

社地域小中一貫校整備事業について

1 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況

令和4年7月から現社中学校敷地において、社地域小中一貫校建設工事を進めています。これまでに、体育館棟・増築校舎棟・交流棟の杭打設工事が完了し、現在、体育館棟・増築校舎棟の基礎工事を行っています。

2月末時点の工事進捗率は、16.0%となっており、当初工程19.4%から3.4%の遅れが生じています。

工事進捗の遅れの原因は、体育館棟建設地の土壌調査により、「ふっ素及びその化合物」が環境基準値以上（基準値0.8mg/ℓ以下、測定値0.82～1.3mg/ℓ）の測定値を示したためです。また、その後の追加調査で、増築校舎棟・交流棟建設地からも「ふっ素及びその化合物」が環境基準値以上の測定値を示しました。

今後、汚染土については、土壌汚染対策法に準拠し、適切に処分をいたします。

2 土壌汚染調査の結果・対策方法について

(1) 土壌汚染調査の結果

汚染土の範囲については、体育館棟建設地から0.82～1.3mg/ℓ、増築校舎棟建設地から0.89～1.9mg/ℓ、交流棟建設地から0.81～1.7mg/ℓの「ふっ素及びその化合物」が検出されました。プール棟建設地も調査を行いましたが、ここからは基準値を超える「ふっ素及びその化合物」は検出されませんでした。

また、社中学校流域の直下流にある状態池と谷池の水質検査を実施しましたが、水質基準を満たしており、人体や環境への影響がないことを確認しています。

(2) 土壌汚染の対策方法

土壌汚染の対策方法ですが、まず、汚染土壌部分の汚染範囲及び深さを特定し、汚染土の処分範囲を決定します。その後、汚染土を処分場へ搬出し、汚染されていない土で現場を埋戻します。

汚染土の処分量は、体育館棟建設地から約3,500m³、増築校舎棟建設地から約900m³、交流棟建設地から約1,500m³搬出する予定です。

土壌汚染調査、汚染土の運搬・処分に係る費用は、約1億8,000万円になります。

3 第1回工事変更契約について

今回の土壌汚染対策に伴い、当初設計から以下の変更内容が生じるため、変更契約を予定しています。

(1) 変更内容

- ①土壌汚染調査の追加
- ②汚染土運搬・処分の追加
- ③山留仮設費延長分の追加

(2) 変更金額

現在の契約額5,274,500,000円から、約1億8,000万円の増額予定です。

増築校舎棟 基礎部分掘削



体育館棟
基礎 配筋・コンクリート



